

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 山末	
日 時	平成29年6月8日(木曜日)	開 議	午後 3 時 45 分
		閉 議	午後 4 時 41 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者 出席者			
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末		
傍聴者	市民 一名	報道関係者 一名	議員一

会 議 の 概 要

1 開 議

2 案 件

(1) 行政視察報告書について

<小川委員長>

行政視察報告書について、考察の部分を各委員からの感想や前回の委員会での意見を踏まえ正副委員長でまとめたので、一読いただきたい。また、前回の委員会で提言書を執行部に提出するという事で決定をいただいたが、環境厚生常任委員会で子どもの貧困をテーマにして取り組むにあたり、まずは執行部に報告という形で提出し、最終的に提言という形で提出したいと考えるがどうか。他の事例などを含め、常任委員会でもう少し深めていく中で提言を出せればと思う。まずは、資料として配付した「子どもの貧困対策に関する報告」を議運に報告し、将来的に提言することとしたいと思っている。意見をいただきたい。

<酒井委員>

なぜ報告にしておく必要があるのか。

<小川委員長>

まずは今回の視察について執行部に報告し、理事者と意見交換を行うなどして議論を深めていく中で提言に持っていきたい。提言として出すということであれば提言でよい。各委員の意見をお聞きしたい。

<酒井委員>

ここに書かれている計画策定や基礎調査の実施、全庁横断的な取り組みの3点はシンプルなものであり、これ以上掘り下げることはない。具体的なことを書いているわけではないので、ここは提言で済ませて次に進むべきである。

<富谷副委員長>

委員会で長期的に活動していくわけだが、3点を広げて提言する可能性もある。今回は報告として、肉付けをしたものを提言してはどうか。

<齊藤委員>

委員長が更に見識を広めてとおっしゃっていたが、視察を行ったところ以外に見てお

くべきところがあるのか。

<小川委員長>

委員会としてさらに掘り下げてということを持っている。その中で子ども食堂などの現地視察や執行部との意見交換をしてもいいのではと思っている。必ずしも他市に行くということではない。

<馬場委員>

個人的にはこだわらないが、富谷副委員長がおっしゃるように今回は報告にしてはどうか。亀岡市の統計資料を見ていたら、子どもの貧困について気になる点がたくさんある。まずは市長に報告書を渡し、その上で各委員が気になる点についてやりとりして提言という形で出してはどうか。必ずしも他市に行く必要はないと思う。

<酒井委員>

事業計画は早くつくったほうがいい。早く取り掛かっていただかなければならないので、肉付けの方向性が具体的に決まっていなければ、この基本的な内容を第1の提言とし、具体的な肉付けがあるのであればそれぞれ研究し、委員会でまとめて第2の提言としてはどうか。

<小島委員>

酒井委員からあったように、いち早く取り掛からなければならぬのであれば第1回目の提言をしてから、執行部との意見交換を含め具体的に掘り下げていくというのもよいと思う。

<平本委員>

常任委員会で継続して進めていくので、1段階目の提言をして、肉付けをした段階で再度提言するということがよいのでは。

<小川委員長>

この内容でまず第1回目の提言をすればよいか。

<菱田委員>

それでよいと思う。スクールソーシャルワーカーを置いたから貧困対策ができたということをしては困る。逆に、ここに書かれていることは大枠のことであり、しっかり取り組んでいただきたいという方向性を出している。まず、これを提出してから細かい部分は今後深めていくということではよいと思う。

<小川委員長>

「子どもの貧困対策に関する報告（案）」を提言という形で提出しようと思う。文言などの確認をお願いしたい。

<酒井委員>

報告として書かれた文章をそのまま提言にすればよいということではないと思う。視察先の内容が書いてあるが、視察を踏まえて考察をした結果、提言につながっているため、視察先の内容は要らないと思う。どのような考え方で提言しているかという内容に差し替えればよいと思う。また、「考えます」という書き方では文末としては弱い。

<馬場委員>

視察に行ったことは書いてもよいと思うが、提言らしくするために、「子どもの貧困対策に関する報告」を「子どもの貧困対策に関する提言」に変え、前文の最後のところを「下記のとおり提言します」とする。3つの項目は「子どもの貧困対策に係る事業計画を策定すること」「子どもの貧困把握のための基礎調査を実施すること」「全庁横断的な取組みを図ること」とすればどうか。

<酒井委員>

文末の表現や報告の文字を提言に変えるだけでなく、内容を提言らしく、委員会と

してどう考えて提言しているのかがわかるようにしたい。特に2点目、子どもの健康
生活実態調査は、外部の組織の資源を使って行ったことなので、そういうことまで必
要ないが、あるデータでうまく連携してやっていただきたいということが前回の委員
会で話し合ったことである。そういった観点で庁内連携を図り、基礎調査も組織の全
庁横断的な取り組みもしてほしいという思いが伝わるようにしていただきたい。「足立
区では」「小山市では」という表現は、前段には視察があつて亀岡市の実態とあわせて
考えたという経緯はあるが、この提言の中に含むのは亀岡市の現状と委員会としての
考えだけでよいのでは。報告も別途提出するのであればこれでよいが、提言はまた別
の内容にしていきたい。

<小川委員長>

意見を踏まえ正副委員長で提言を調整し、再度内容を確認いただいて提出したいと考
えるどうか。

<平本委員>

それでよいと思う。

<富谷副委員長>

酒井委員から視察先の内容について、前段ではよいが、中身に入れるべきでないとい
う意見があつたが、他の委員はどうか。

<酒井委員>

分かりにくい言い方だったかもしれないが、前段では入れてもよいという意味ではな
い。提言を出す前段階として視察に行ったが、提言に視察の内容は要らないのではな
いかという意見である。報告書を別に出す場合はそれでよいが提言としては不要であ
ると考える。

<齊藤委員>

提言書なので視察先の名前は要らないのではないか。

<小島委員>

先進地に行ったからということではなく、大きなくくりの中で提言した方がよいと考
える。委員会として考察した中で、この3点が早急に必要であるという提言なので、
先進地の名前はなくてもよいと思う。

<小川委員長>

内容等については正副委員長で調整し、次回の委員会で確認いただきたい。

<菱田委員>

「報告(案)」はボツになると解釈すればよいのか。これはこれで残すのか。

<小川委員長>

常任委員会の視察報告として、後ろに付けている視察概要を含めて報告書を作成した
いと思っている。

<事務局長>

小山市と足立区ともにトップダウン形式で全庁的な取り組みをされている。報告書に
は詳しい視察内容も入っているので情報提供という形で報告する中で、今後このテー
マで協議し、子ども食堂などに視察に行く事も可能である。事務局としては、そうい
った取り組みを積み重ね、最終的に肉付けしたものを提言として出す方がベターでは
と考えている。

<酒井委員>

それについての協議は先ほど終わった。菱田委員がお聞きになったのは、「報告(案)」
はボツになるのかということである。他の委員会では、情報共有として視察した内容
を執行部に出したりするのかということと、後ろの部分だけではなく、かがみのよう

な1枚ものが必要かどうかという意味ではないか。

<菱田委員>

報告があつてしかるべきだと思う。これを基にして提言書をつくり出したということである。提言の根底には報告があるということで、セットで議会の中でも共有すればよいと思っている。

<小川委員長>

報告書があつて提言があるということに結びつけていきたい。提出する際には報告が先になると思うが、まず報告を提出し、提言を出すという流れでよいか。

<酒井委員>

提言を出すならこの3本柱になっていくので、報告案は別に作っていただいたらよいと思う。報告は視察概要をまとめるものにして、提言の中に3本柱を入れ、両方とも出せばよいと思う。提言は正副委員長でまとめていただき確認する程度になっているので、同時に提出すればよいと思う。

<平本委員>

報告書はどういう流れになるのか。

<議事調査係長>

特に決まった流れは無い。任意で進めていただくものだと思うが、提言と報告があるということであれば、それぞれで文言をもう一度整理をしていただく必要がある。

<馬場委員>

〇〇に関する報告と提言という一体となった形にはできないのか。

<小川委員長>

それぞれの重さが違う。委員会として提言を提出するということなので、報告及び提言では軽い感じがする。

<酒井委員>

提言は「報告(案)」としてまとめていただいたものを意見が出たとおりに直していただくとして、報告は視察概要から以下の資料をまとめるようなものをつくっていただくということでよいのでは。

<小川委員長>

報告と提言を正副委員長で調整し確認いただくということでよいか。

<了>

<小川委員長>

次回の委員会で確認いただきたい。

3 その他

<小川委員長>

亀岡市環境基本条例に対する本市の考え方について、先日レターボックスに執行部からの回答を入れさせていただいた。各委員でご覧いただいたと思うがそれについての意見を求める。

<酒井委員>

理念条例であり具体的なことを決めていないので実施しなくてもよいということにできるのか非常に疑問に思う。第11条の主語がそもそもどこにあるのかよくわからない。主語が、「市」から始まって途中で「事業者」となっており、表現があいまいになっている。「調査予測及び評価を行い」と書いてあるのだからしなければならない。実際にするための基準が亀岡市にはないということが示されていたが、要綱等が必要で

あればつくらなければならない。先ほど、京都スタジアム（仮称）検討特別委員会協議会で治水については都市計画審議会で議論されているという話が出ていたが、その議論は本当にされていたかを見ておかなければまずい。おそらくされていないと思う。市街化区域に編入するということがどのような造成の仕方をしてよいということではなかったと思う。雑水川の河川改修が済んだので市街化編入ができるという話であったが、それは農地だったところの保水能力が市街化されて失われてもよいということであり、そこをどれだけ盛り土してもよいということではなかったはずである。京都スタジアム（仮称）検討特別委員会はスタジアムのことだけをやっているが、当委員会としては大きな駅北の開発全体を見て本当に大丈夫であるということがどこで担保されているのかを確認しなければならないと思う。

<小川委員長>

次回の委員会でどう取り扱うか協議したい。

<酒井委員>

皆さんの意見をお伺いしたいのだが、これはこのままにしておいてよいのか。環境厚生常任委員会で取り扱わなければならないと思っているのか。

<齊藤委員>

第11条については書いてあるだけだと思う。これが効力を発するかどうか疑問がある。

<酒井委員>

これが効力を発するか疑問であり、執行部からこのような回答がされ、現在進んでいる目の前の開発に関しては特に何もしないという返事だと思うが、何とかさせるようにしようというということか。

<齊藤委員>

できるような方策を考えていかなければならない。何もしないということではない。我々の力ではどうしようもないところで進んでいる場合はどうしようもない。

<酒井委員>

第11条に定めてあることをしていないのにそのままにしておいてよいのか。都計審でやっているということで特別委員会でも確認しないままになっているが、本当に環境アセスメントをしているのかどうかを委員会として確認しておくべきではないか。そのことに関して皆さんはしなくてよいと思っているのか、きちんとしようと考えて次の委員会に議論を延期するのかどちらかを知っておきたい。

<馬場委員>

実効性がどこで担保されているのかが不明瞭なところがある。どこを強化すれば実効性が出るのか、他市の事例を踏まえながら検討してはどうか。

<小川委員長>

実効性も含め基本条例を委員会として取り上げていかなければならないと思う。次回、案件の中に入れて研究していきたい。

<酒井委員>

財産取得議案が出てくるので、特別委員会であまり確認されずに済んでしまったが、せめて都計審や土地区画整理事業用地を認可する際や市街化編入の際にそういった開発をしても大丈夫かという観点で議論がされていたのかということ、環境基本条例に書かれている環境アセスメントが動き出していなくても環境厚生常任委員会としては確認しておくべきだと思う。それについても次回織り込んでいただけるのか。

<馬場委員>

委員会で取り上げることと区別しなければならない。酒井委員の意見で言えば駅北を

市街化編入した際の都計審の議事録まで取り寄せないとわからない。私は当時都計審の委員を務めており、市街化編入することには反対したが、そういったことも含めた経過を見ていかなければならない。現在訴訟の対象となっている部分もある。その辺りを委員会として調べるのか、個人的に調べるのかを整理してやらなければ膨大な時間を要するのではないか。

<酒井委員>

聞いたらよいだけである。議事録はインターネットに公開されているので各自が見てもよいが、こういった開発をしても大丈夫だという議論がされて進んできたのかということだけを確認するという話であり、委員会として調査、研究した上で時間をかけて議論するという話ではない。環境基本条例第11条の環境アセスメントは実際にはされていないが、いろいろなことが進んでいく前に委員会として最低限確認する必要があるのではないか。スタジアムについては京都スタジアム（仮称）検討特別委員会で行っているが、そちらでは駅北事業用地全体の問題のため、既に議論はされているということだった。しかし、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を実施する場合に環境アセスメントをすると定められている第11条が動いていないので、環境厚生常任委員会としては、スタジアムとは関係なく本当にそういった開発をしても大丈夫という調査予測や評価ができているのかを執行部に聞いてみたらよいと思う。自分たちで調べようということではない。

<小川委員長>

環境厚生常任委員会の範囲内で問い合わせしていきたい。次回の委員会は6月20日（火）である。条例についても議題に入れておきたいと思う。

散会 ～16:41